

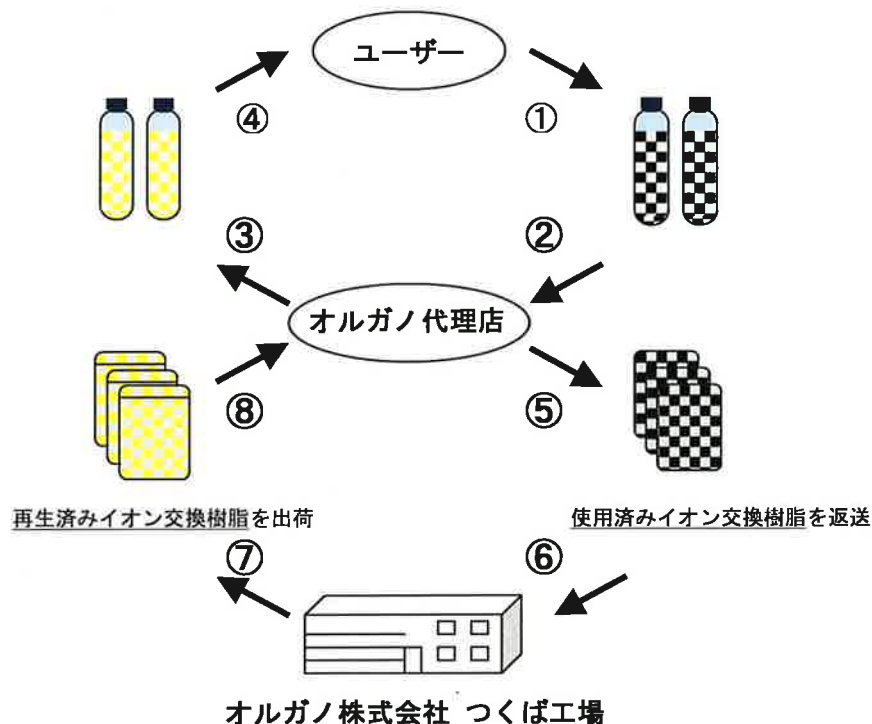


カートリッジ純水器Gシリーズをご使用のお客様へ

カートリッジ純水器Gシリーズは「使用済イオン交換樹脂」を引取り、「再生済イオン交換樹脂」を使用できるリサイクルシステムを適用しております。以下事項をご理解の上、ご利用いただきたくお願い申し上げます。

【流通について】

以下の図のように原則「容器ごとの交換」になります。



- ① カートリッジ純水器のイオン交換樹脂能力が飽和すると、ユーザーは代理店に「樹脂再生依頼」をする。
- ② 代理店は集結したカートリッジ純水器の使用済イオン交換樹脂を取り出し、ドラムに移し替える。
- ③ 代理店は容器の耐圧・外観検査をし再生済イオン交換樹脂をカートリッジ純水器に充填する。
- ④ ユーザーへ再生済イオン交換樹脂を充填したカートリッジ純水器を納入する。
- ⑤ 使用済イオン交換樹脂を充填したドラムを弊社つくば工場へ返送する。
- ⑥ 集荷した使用済イオン交換樹脂の再生作業を行なう。
- ⑦ 再生済イオン交換樹脂の出荷前検査・梱包をする。なお検査不合格品は廃棄処理を行なう。
- ⑧ 弊社つくば工場は代理店へ再生済イオン交換樹脂を充填したドラムを出荷する。

注) 上記サイクル①～⑧に掛かる期間はおよそ1.5～2ヶ月程です。そこで代理店はユーザーへの納期短縮のために再生済イオン交換樹脂を在庫しております。通常ユーザーからしてみれば、このサイクルは①→②→③→④という順序に見えます。

【樹脂交換の依頼について】

「カートリッジ純水器G-××型樹脂再生」という名称で最寄の代理店にご注文願います。

【注意事項】

- ①使用済イオン交換樹脂の引取条件として
「原水が水道水基準をクリアしていること」
「通水温度が5～40℃であること」
「循環冷却水系等の特殊な原水で使用していないこと」
があります。これらに該当しない条件でご使用になられる場合は引取が出来ない場合がありますのであらかじめご了解願います。不明な点は弊社もしくは販売代理店までお問合せください。
- ②水質保証項目として処理水電気伝導率 $1\mu\text{S}/\text{cm}$ 以下 以外の個別項目（各イオン・有機物等）の保証は出来ません。
- ③電気伝導率 $1\mu\text{S}/\text{cm}$ 以下の収量目安としては原水 $200\mu\text{S}/\text{cm}$ の場合、約 1,900L です。（再生済 MB2 10L 充填の場合）
- ④本品は不特定用途で使用され付着物質が特定できないためグリーン調達等における含有物質調査にはお答えできません。
- ⑤上記④に伴ない、医薬／食品プロセス 等の用途には適さない場合があります。
- ⑥本リサイクルシステムは日本国内限定の適用であり原則輸出できません。

オルガノ株式会社

機能商品事業部

〒136-8631 東京都江東区新砂 1-2-8

TEL 03-5635-5191

お近くの代理店／販売店